

保護具着用管理責任者教育講習開催のご案内

労働安全衛生規則第12条の6の制定により（令和6年4月1日から施行）化学物質管理者を選任した事業所は、リスクアセスメントの結果に基づく措置として、労働者に保護具を着用させるときは「保護具着用管理責任者」の選任が必要となりました。

つきましては、下記要領により「保護具着用責任者教育」を実施いたしますのでご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和6年12月2日（月） 受付 8:30～ 講義 9:00～17:00
2. 会 場 川口機械工業協同組合 3階 会議室
〒332-0012 川口市本町3-3-6
JR 京浜東北線 川口駅 東口下車 徒歩約7分
3. 定 員 30名 定員になり次第締め切ります。
4. 講習科目 学科...①保護具着用管理(0.5時間) ②保護具に関する知識(3時間)
③労働災害の防止に関する知識(1時間) ④関係法令(0.5時間)
⑤保護具の使用方法等 (1時間)
5. 講習費用 13,750円【内訳：受講料（テキスト代含む）12,500円＋消費税（10%）】
当協会の会員事業所は、1,100円を助成します。
※既納の受講料は、当日欠席の場合でもお返しいたしません。
6. 申込方法 **事前にお電話にて、ご予約下さい。予約順に席をお取りします。**
【受付】平日9:00～12:00、13:00～16:30
7. 締切日 受講開始日の1週間前までに、下記申込先にお申込みください。
受講料入金・受講者変更の申し出の締切も同日まで。

- 【申込先】 一般社団法人 川口地区労働基準協会
〒332-0016 川口市幸町1-1-17 フクロク・ハイ・マンション1号館201号室
TEL:048-258-3756 FAX:048-253-7620
- ①～③のいずれかの方法にてお申込みください。
 - ② 申込書と受講料を併せて現金書留で郵送
②申込書を、郵送後、受講料を振込（手数料はご負担願います）
【振込先】 埼玉りそな銀行 川口支店 普通0022891
一般社団法人 川口地区労働基準協会
 - ③申込書・受講料を事前に当協会事務所へ持参（ご予約時にお申し出ください。）

※ ①②の場合**受講票**は入金確認後 FAXにて返信いたします。（返信用封筒〈定型サイズ・宛先明記・110円切手貼付〉を、同封していただいた場合は、**領収書**同封で郵送いたします。）

請求書が必要な場合も、申込書に「請求書希望」と記載したメモを付け、返信用封筒（定型サイズ宛先明記110円切手貼付）を同封してください。この場合、銀行発行の振込金受取書（振込明細書）をもって領収書に代えさせていただきます。

7. 修了証 全科目を受講した受講生には、修了証を交付いたします。
8. その他 (1) テキストは講習当日にお渡しいたします。マスクの着用をお願い致します。
(2) 講習会場に駐車場はありません。ご来場には公共交通機関をご利用ください。